

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず
ご確認
ください

- ご契約の際は「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

限定告知認知症一時金特約付 払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険 について

- この保険は健康に不安がある方でも簡単な告知によりお申込みいただけるよう設計された商品です。このため、保険料は割増しされています。
- 配当金・満期保険金はありません。
- 契約者貸付・保険料の自動振替貸付のお取扱いはありません。
- 同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、ご検討の際は十分ご確認ください。

保険料のお払込みの免除について

- つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。
- ケガにより所定の高度障害状態に該当したとき
 - ケガにより所定の身体障害状態に該当したとき
- ※疾病により所定の高度障害状態・身体障害状態になられた場合は、保険料のお払込みは免除されません。

解約返戻金について

- 保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は、骨折治療給付金の2倍の解約返戻金があります(保険料がすべて払い込まれていることを要します)。
- ※保険期間の全期間にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 特約には解約返戻金はありません。

笑顔をまもる認知症保険

限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険

金融機関専用

2024年10月

現在のご契約の解約等を前提とするお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

生命保険募集人について

金融機関の担当者(生命保険募集人)はお客さまとSOMPOひまわり生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してSOMPOひまわり生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまの担当者である生命保険募集人の身分・権限などに関する確認をご要望の場合には、最寄りのSOMPOひまわり生命の支社もしくは本社までお問い合わせください。

金融機関を募集代理店として本商品にご加入される お客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。

認知症と介護について、考えてみませんか？

あんしんをかたちに！



80歳まで
お申込み
可能！

【契約内容の照会・各種お問い合わせ】

ご契約者様専用ダイヤル 0120-563-506 (通話料無料)
(カスタマーセンター)

【受付時間】月～金9:00～18:00
土 9:00～17:00(日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)

〈募集代理店〉

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

認知症は身近な症状のひとつです



○ 老化によるもの忘れと認知症の違いは？

歳をとるにつれて、人の名前が思い出せなくなるなどの老化によるもの忘れは起こります。しかし、認知症は老化によるもの忘れとは違います。

老化によるもの忘れは物事の一部を忘れていますが、ヒントがあれば思い出せます。それに対して認知症は、物事の全体がすっぽり抜け、ヒントがあっても思い出すことができません。

認知症になると、一度は正常に発達した脳の知的機能があるときから少しづつ低下していき、日常生活に支障が出てきます。認知症の人の脳では、病気などの原因によって神経細胞の破壊が進んでいると考えられています。

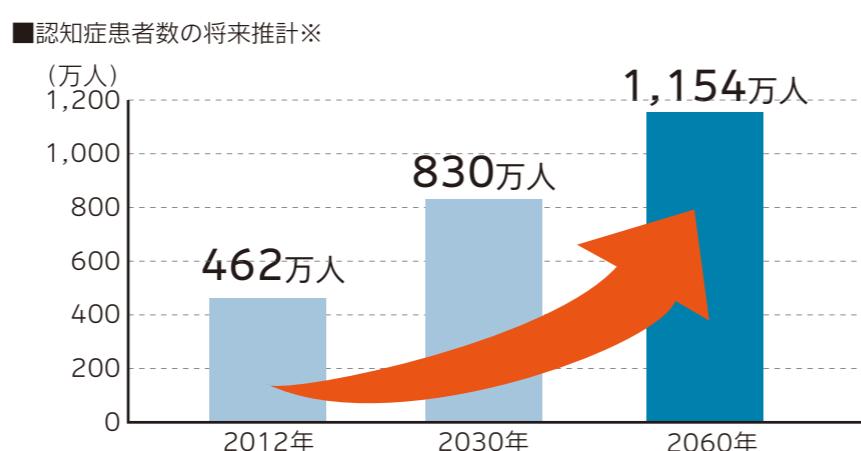


■老化によるもの忘れと認知症の違い

	老化によるもの忘れ	認知症
原因	老化による 自然な変化	脳の神経細胞の 病的な変化
もの忘れ	体験したことの 一部を忘れる (ヒントがあれば 思い出す)	体験したこと まるごと忘れる (ヒントあっても 思い出せない)
判断力	低下しない	低下する
自覚	忘れたことを 自覚している	忘れたことの 自覚がない
日常生活	支障はない	支障をきたす
進行	あまり進行しない	少しづつ進行する

65歳以上の高齢者で認知症になる人は年々増加

65歳以上の高齢者で認知症になる人は、2030年には830万人、2060年には1,154万人に年々増加すると推計されています。



○ 認知症になると、どのような症状が出るの？

認知症の症状は、記憶障害など認知症の人に必ずみられる「中核症状」と、そこに環境要因や個人の性格などが加わって起こる「周辺症状」があります。



朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

認知症になった場合、家族の負担を不安に感じる人が多い傾向にあります

認知症になった場合、「家族に身体的・精神的負担をかけるのではないか」と不安に感じている人が多くいらっしゃいます。

認知症への備えは、認知症を知ることから始まります。

本人や家族が早期発見・早期治療をすることで、認知症に対する不安が軽減されます。

■認知症に対する不安(本人自身) 上位4項目を抜粋(複数回答)

- | | |
|--|-------|
| ● 家族に身体的・精神的負担をかけるのではないか | 73.5% |
| ● 家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか | 61.9% |
| ● 家族や大切な思い出を忘れてしまうのではないか | 57.0% |
| ● 買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなってしまうのではないか | 56.4% |

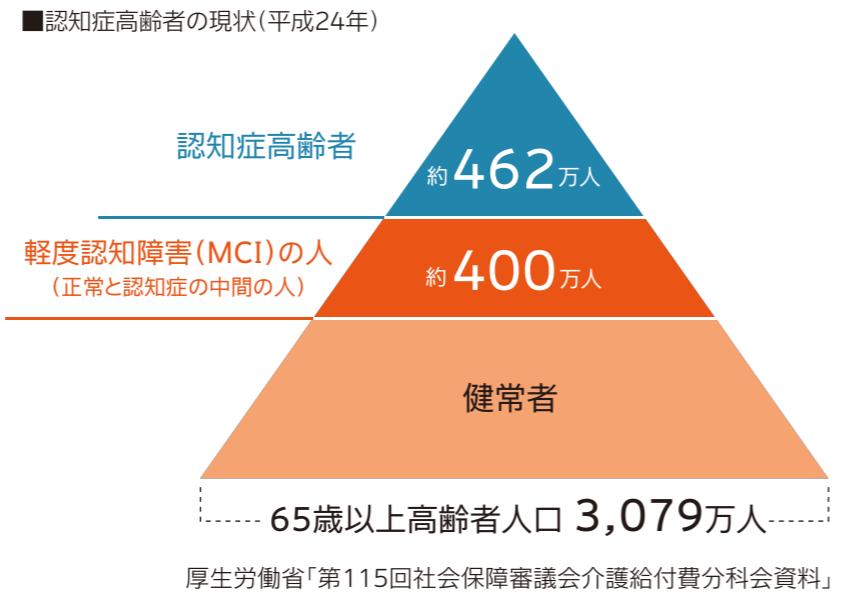
内閣府政府広報室「認知症に関する世論調査」(令和元年12月調査)

認知症は「なる前が大事」

● 軽度認知障害(MCI)は認知症予備軍

健常者と認知症の中間には、軽度認知障害(MCI)といふ状態があることがわかつてきました。

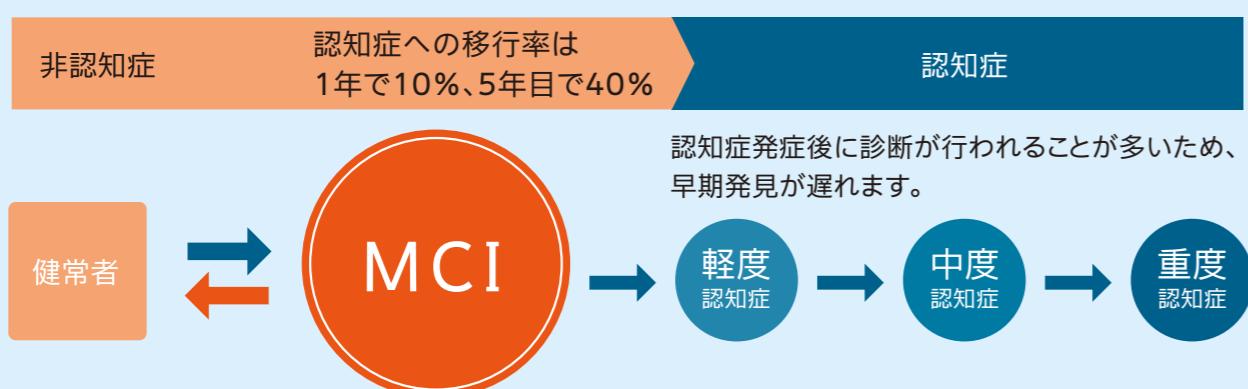
軽度認知障害(MCI)は認知機能に軽度の障害がある状態で、病気ではありません。一言でいえば「忘れっぽいけれど、日常生活での判断は比較的しっかりしている状態」といえます。



MCIなら26%が健常者へと回復することがわかつてきています

MCIの状態は、多少のもの忘れがあるものの、日常生活にはほとんど支障のないレベルなので、家族が「これは年齢相応のものだろう」と考え放置するケースが多くあります。しかし最近では、このMCIの段階でのケアが非常に重要なことがわかつてきました。

その理由は、MCIを放置することで認知機能がどんどん低下してしまうからです。MCIから認知症へと進んでしまう人の割合は年平均で10%、5年目には約40%の人が認知症を発症するといわれています。



出典:Canevelli M, et al., J Am Med Dir Assoc. 2016 Oct;17(10):943-8.

認知症の治療にかかる費用の例

認知症治療 いくらくらいかかるの?

過去の診療経験を元に、監修者の朝田先生が構成。
朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

事例 Aさん (64歳)

定年退職後、別の会社で契約社員として働いていたAさん。日常生活でもの忘れや、もの忘れによる仕事のミスが増えてきたため、「もの忘れドック」を受診しました。その結果、軽度認知障害(MCI)と診断されました。Aさんは、現在も生活改善に取り組んでおり、検査結果にも改善の兆しが見られます。



2015年10月

日常生活でもの忘れや、もの忘れによる仕事のミスが増えてきた。

2015年11月

総合病院の「もの忘れドック」を受診。軽度認知障害(MCI)と診断される。

●もの忘れドック費 50,000円(自由診療)

2016年1月

総合病院から紹介されたクリニックで、平日の午後に開催されている認知力アップデイケアに毎週通うようになった。

●認知力アップデイケア費(精神科デイケア)

月額(4回分) 9,600円(3割自己負担金額)

2016年5月

軽度認知障害(MCI)の状態を詳しく調べるために、総合病院で脳波検査を受ける。認知症ではないが、やや脳機能の低下が認められるといわれ、このままデイケアなどの生活改善で様子を見ることになった。

●脳波検査 2,340円(3割自己負担金額)

2017年1月

歌を歌うなどの音楽を使ったデイケアプログラムを気に入り、リハビリを兼ねてギターを購入した。



2017年4月

定期検診で、MCIスクリーニング検査を受ける。以前より症状が改善した。

●MCIスクリーニング検査費 25,000円(自由診療)

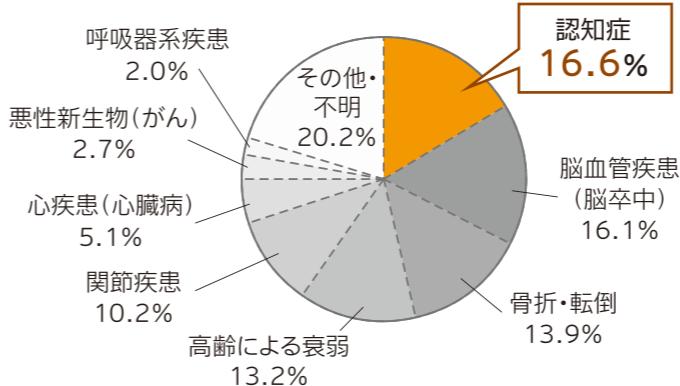
現在

Aさんは現在もデイケアなどの予防に取り組んでおり、もの忘れなどの症状もよくなっている。



認知症などで介護が必要になると、まとまった資金が必要に

■介護が必要となった主な原因



・端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。
・要介護度別にみた場合の総数です。要介護度不詳を含みます。

厚生労働省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況」

■介護に要した費用*と期間

一時的な費用 平均 74.0万円

月額 平均 8.3万円

期間 平均 61.1か月

*公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

(公財)生命保険文化センター
「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

笑顔をまもる認知症保険なら

認知症発症前からあなたとご家族をサポートします!

■保障内容

保険期間：終身 軽度認知障害一時金の支払割合：基準一時金額の5%
主契約の基準給付金額(骨折治療給付金)：5万円
災害死亡給付金額：主契約の基準給付金額(骨折治療給付金)の10倍

基本プラン

軽度認知障害・認知症^{※1}

【限定告知認知症一時金特約】

① または ② の場合、
一時金のお支払いは
それぞれ1回限りです。

骨折治療^{【主契約】} 通算10回限度

災害死亡^{【主契約】}

オプション

1 介護一時金

【限定告知介護一時金特約】

1回のみ

→ P9

2 介護年金

【限定告知介護年金特約】

→ P10

限定告知認知症一時金特約の 基準一時金額

50万円プラン 100万円プラン

2.5万円

5万円

47.5万円

95万円

50万円

100万円

1回につき
5万円

1回につき
5万円

50万円

50万円

生涯保障

初めて軽度認知障害と医師により
診断確定されたとき

【軽度認知障害一時金】

①

軽度認知障害一時金のお受取り後
初めて認知症と医師により
診断確定されたとき

【認知症一時金】※2※3※4

または

初めて認知症と医師により
診断確定されたとき

【認知症一時金】※3※4

②

骨折をしたと医師により診断され、
その骨折に対して初めて治療を受けたとき

【骨折治療給付金】※5※6※7

不慮の事故または所定の感染症により
死亡されたとき

【災害死亡給付金】※8

3 保険料免除

【限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約】

→ P11

◆お取扱いについて

契約年齢範囲	満20歳～満80歳
限定告知認知症一時金特約	20歳～69歳：10万円～500万円 70歳～75歳：10万円～300万円 76歳～80歳：10万円～200万円
骨折治療給付金	5万円・10万円
保険料払込期間	終身払・短期払（10年払済・5年払済）
保険料払込方法	月払・半年払・年払



必ずご確認ください

限定告知認知症一時金特約の保障の開始は、
主契約の責任開始日*からその日を含めて
181日目となります。

主契約の
責任開始日*

限定告知認知症一時金特約の
責任開始日（181日目）

180日
軽度認知障害・
認知症の保障

骨折治療
・
災害死亡

*ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けた日または告知日のいずれか遅い日
が主契約の責任開始日となります。ただし、ご契約に責任開始期に関する特約を付加していないときは、
第1回保険料（相当額）を当社が受け取った日（告知前に受け取ったときは告知の日）が主契約の責任開始日となります。

●限定告知認知症一時金特約の保障の開始前に認知症または軽度認知障害と医師により診断確定されて
いた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知
っている・いないにかかわらず、本特約は無効となります。

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などに
よっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容
を制限させていただく場合があります。

- 基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。
- 主契約は払込期間中無解約返戻金限定期告知骨折治療保険です。
- 保険料払込期間中の解約返戻金はありません。
- 死亡時に解約返戻金がある場合には、解約返戻金を契約者へお支払いします。
- 保険料払込期間満了後の解約返戻金は、主契約の基準給付金額（骨折治療給付金）の2倍となります（保険料がすべて払い込まれていることを要します）。

- ※1 対象となる認知症および軽度認知障害の例は、8ページをご覧ください。
- ※2 軽度認知障害一時金のお受取り後は、基準一時金額から軽度認知障害一時金額を差し引いた金額を認知症一時金としてお受取りいただけます。
- ※3 認知症一時金をお受取りになる場合、当社所定の取扱条件の範囲内で、年金にてお受取りいただくことも可能です。
- ※4 認知症一時金をお受取りいただいた場合、この特約は消滅します。

- ※5 責任開始期以後に発病した病気または不慮の事故もしくは不慮の事故以外の外因による傷害を直接の原因として、保険期間中にお支払事由に該当されたとき、お支払いします。責任開始期前に生じた疾病を原因とする骨折治療についても、責任開始期以後に症状が悪化したことにより、骨折治療の必要が生じた場合には、骨折治療給付金をお支払いします。
- ※6 同時に2種類以上の骨折治療をあわせて受けた場合または同一の日に複数の骨折治療を受けた場合には、1つの骨折治療についてのみ骨折治療給付金をお支払いします。
- ※7 骨折治療を複数回受けた場合、骨折治療給付金が支払われることなつた直前の骨折治療を受けた日から起算して180日以内に開始した骨折治療については、骨折治療給付金をお支払いしません。
- ※8 責任開始期以後に発生した不慮の事故または発病した所定の感染症を直接の原因として、保険期間中にお支払事由に該当されたときお支払いします。ただし、不慮の事故の場合、事故が発生したその日を含めて180日以内の死亡に限ります。

確認事項

参考

⚠ お申込みに際しては、以下の点を十分ご検討ください。

この保険は、健康に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけるよう設計された商品です。
このため、保険料は、当社の通常の保険に比べ割増されています。

骨折治療給付金のお支払いについて

1) 骨折治療給付金は、180日に1回を限度にお支払いします。

骨折治療を複数回受けた場合、骨折治療給付金が支払われることとなった直前の骨折治療を受けた日から起算して180日以内に開始した骨折治療については、お支払いしません。

例 転倒して肋骨の骨折治療を受けたが、その治療日の5か月後に交通事故で、右大腿骨骨折と診断され骨折治療を開始した場合

180日

1 転倒して
肋骨の骨折治療を受けた
お支払いします

2 交通事故で右大腿骨骨折
と診断され骨折治療を開始
お支払いできません

2は1から180日以内に開始された骨折治療のため、お支払いしません。

2) 骨折治療給付金のお支払限度は、支払回数を通算して10回とします。

3) 「ひび(亀裂骨折)」や「疲労骨折」もお支払いの対象となります。

病気が原因の骨折や不慮の事故による骨折はもちろん、**ひび(亀裂骨折)や疲労骨折などもお支払いの対象**です。

詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

対象となる認知症および軽度認知障害とは

「限定告知認知症一時金特約」の対象となる**認知症**の例

- アルツハイマー病の認知症
- レバー小体病を伴う認知症
- 血管性認知症
- 前頭側頭葉変性症による認知症 など

「限定告知認知症一時金特約」の対象となる**軽度認知障害**の例

- アルツハイマー病による軽度認知障害
- レバー小体病を伴う軽度認知障害
- 血管性軽度認知障害
- 前頭側頭葉変性症による軽度認知障害 など

詳しくは約款別表「対象となる認知症および軽度認知障害」をご覧ください。

軽度認知障害(MCI)や認知症はどのように診断されるの?

コラム

【例】

面接

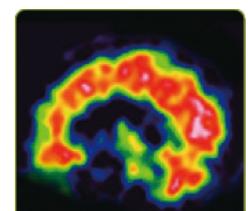
医師が直接面接することによって、患者の状態を確認します。

・
神経心理
テスト

年齢や日時・今いる場所を聞く、100から7を順番に引いていく、3桁・4桁の数字を逆から言う(256→652)といった「長谷川式簡易知能評価スケール」などを行います。

・
画像
診断
など

画像診断では、MRIやSPECT(スペクト)といったものがあります。
【MRI】脳の形を調べることで、脳の萎縮や脳梗塞の有無などがわかります。
【SPECT】脳の血液量を調べることで、脳のさまざまな部位の活動状況がわかります。



SPECTの画像診断

画像提供:国立精神・神経医療研究センター 脳病態統合イメージングセンター センター長 松田 博史

朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

オプション① 介護一時金

【限定告知介護一時金特約】

つぎのいずれかに該当した場合、**介護一時金**が受け取れます。
(介護一時金のお受取りは1回限りです。)

1	公的介護保険制度により 要介護1以上と認定
2	満65歳未満の被保険者について 当社所定の要介護状態※1が180日以上 継続したと医師により診断確定
3	当社所定の高度障害状態に該当



- ※1 「当社所定の要介護状態」とは約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。
- ①下記A～Eのうち、1項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき
A.歩行 B.衣服の着脱 C.入浴 D.食物の摂取 E.排泄
- ②器質性認知症、かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき
(注)当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。
- 詳しくは約款別表「対象となる要介護状態」「対象となる高度障害状態」をご覧ください。
- 責任開始期前に発病した病気または発生した傷害を直接の原因としてお支払事由に該当した場合についても、責任開始期以後に症状が悪化したことまたは医学上重要な関係にある疾病を発病したことにより、お支払事由に該当された場合には、一時金をお支払いします。

- 一時金が支払われた場合には、この特約は消滅します。
 - 当社所定の取扱条件の範囲内で、一時金にかえて年金でのお受取りを選択することができます。**介護一時金の一部のみを年金でお受取りいただくことはできません。**
 - 介護一時金額は下表の金額内(10万円単位)でお選びいただけます。
- | | |
|---------|------------|
| 20歳～69歳 | 10万円～500万円 |
| 70歳～75歳 | 10万円～300万円 |
| 76歳～80歳 | 10万円～200万円 |
- この特約の給付にかかる公的介護保険制度の変更が将来行われたとき、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由を変更することができます。

公的介護保険制度における「要介護度別の身体状態のめやす」

(公財)生命保険文化センター
「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)

身体の状態(例)		
軽 要支援	1 要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態	食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とすることがある。入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。
	2 生活の一部について部分的に介護を必要とする状態	食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、日常生活に見守りや手助けが必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。問題行動や理解の低下がみられることがある。この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や改善が見込まれる人については要支援2と認定される。
	1 軽度の介護を必要とする状態	食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。
	2 中等度の介護を必要とする状態	食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。
	3 重度の介護を必要とする状態	食事にときどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。
重 要介護	4 最重度の介護を必要とする状態	食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

オプション② 介護年金

【限定告知介護年金特約】

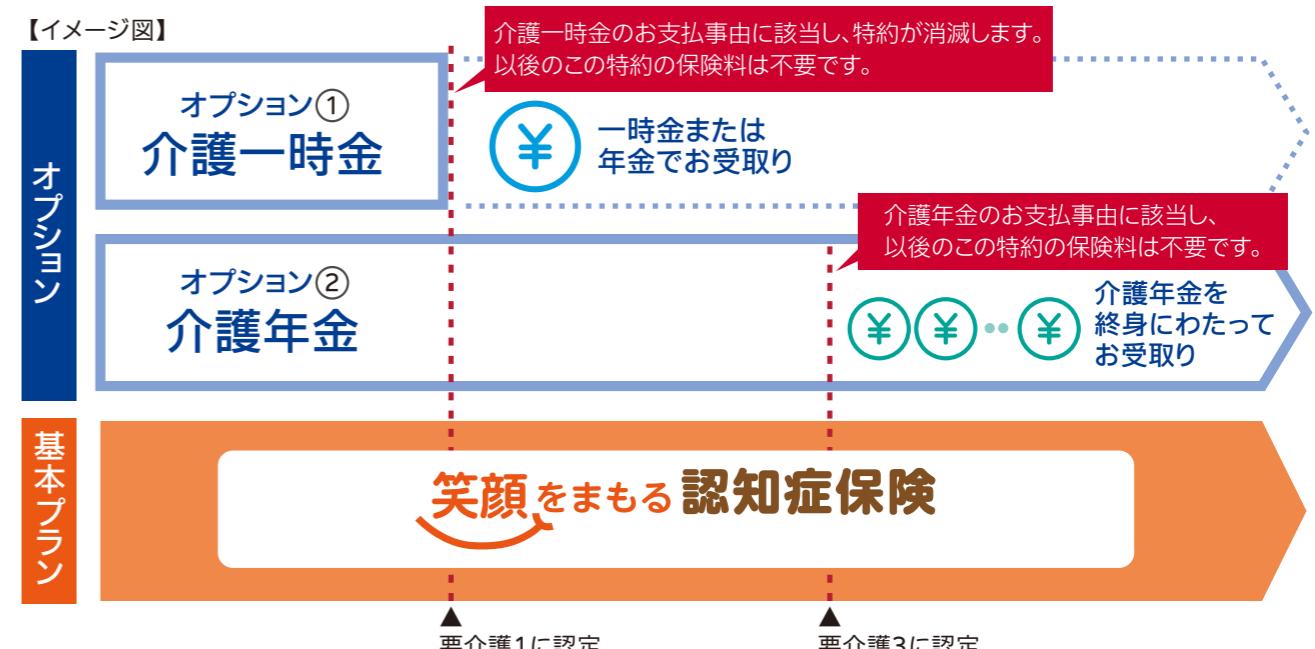
つぎのいずれかに該当した場合、生存している限り、終身にわたって**介護年金**が受け取れます。

1	公的介護保険制度により 要介護3以上と認定
2	満65歳未満の被保険者について 当社所定の要介護状態※2が180日以上 継続したと医師により診断確定
3	当社所定の高度障害状態に該当



- ※2 「当社所定の要介護状態」とは約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。
- ①下記Aが全部介助または一部介助の状態に該当しつつ、B～Eのうち2項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき
A.歩行 B.衣服の着脱 C.入浴 D.食物の摂取 E.排泄
- ②器質性認知症、かつ、意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定され、かつ、上記B～Eのいずれかが全部介助または一部介助の状態に該当したとき
(注)当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。
- 詳しくは約款別表「対象となる要介護状態」「対象となる高度障害状態」をご覧ください。

オプション①限定告知介護一時金特約とオプション②限定告知介護年金特約を同時に付加した場合



オプション③ 保険料免除

[限定告知医療用特定疾病]
診断保険料免除特約

特定疾病により所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。

対象となる特定疾病および保険料払込免除事由

がん
(悪性新生物)

被保険者が責任開始期前を含めて初めてがん(悪性新生物)と医師により診断確定されたとき(「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」を除く)
責任開始期前に診断確定されていた場合でも、責任開始日の5年前の年単位の応当日の翌日から責任開始日の前日までに診断確定がない場合、責任開始期以後の診断確定を初めてのものとみなします(再発※・転移を含む)。

※再発の定義については、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

急性心筋梗塞

*虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞(狭心症などを除く)

被保険者が急性心筋梗塞を発病(再発※を含む)し、つぎのいずれかに該当したとき
①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき
②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき

脳卒中

*脳血管疾患のうち、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞

被保険者が脳卒中を発病(再発※を含む)し、つぎのいずれかに該当したとき
①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断されたとき
②脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき

●この特約の給付にかかる公的医療保険制度の変更が将来行われたとき、主務官庁の認可を得て将来に向かって保険料払込免除事由を変更することがあります。

急性心筋梗塞を責任開始期以後に発病した場合

手術を受けた場合

治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。

急性心筋梗塞で入院・手術

入院・手術 ○ 保険料のお払込みが免除されます。

手術を受けなかった場合

労働の制限状態によって、保険料のお払込みが免除されない場合があります。

労働の制限状態
【50日と診断】
急性心筋梗塞で入院→自宅療養
労働の制限状態50日

50日

回復

✗ 保険料のお払込みは免除されません。

労働の制限状態
【60日以上と診断】
急性心筋梗塞で入院→自宅療養
労働の制限状態60日以上継続

60日経過

回復

○ 保険料のお払込みが免除されます。

ご家族にも知ってもらいたい特約・制度

ご加入いただく保険の内容を、ご家族と共有できる特約・制度をご用意しています。不測の事態が発生したときでも、ご家族にサポートいただけます。

●お申込み時に「指定代理請求特約」の付加と「ご家族連絡先登録制度」のご登録が必要です。

指定代理請求特約

被保険者が給付金などを請求できない特別な事情があるときに、あらかじめ指定したご家族など(以下「指定代理請求人」)が代わって請求できる特約です。
受取口座を指定代理請求人名義の口座とすることも可能です。

代理請求の対象となる給付金などについてはつぎのとおりです。

- 1.被保険者と受取人が同一人である給付金など
- 2.被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料のお払込みの免除

●つぎの範囲内の方を、いずれか1名指定することができます。

- 1.被保険者の戸籍上の配偶者
- 2.被保険者の3親等以内の親族
- 3.被保険者と同居または同一生計の方(例:内縁者・同性パートナーなど)※
- 4.被保険者の療養看護に努めている、または、財産管理を行っている方※
- 5.その他3および4に掲げる方と同等の給付金などを請求すべき適当な理由がある方として当社が認めた方(例:4親等の親族など)※

※当社所定の書類などによりその事実が確認でき、かつ、給付金などの受取人のために給付金などを請求すべき適当な理由があると当社が認めた方に限ります。

給付金などのご請求

指定代理請求人は、認知症一時金などのご請求ができます。

ご家族連絡先登録制度

「ご家族連絡先登録制度」にご登録いただきますと、あらかじめ登録されたご家族(以下「登録家族」)はご契約者に代わって契約内容のお問い合わせやお手続き書類の取り寄せなどができるようになります。また、登録家族宛に認知症などの疾病に関する情報や各種サービスを書類などでご案内させていただきます。

なお、登録家族に請求権利はありません。請求手続きは請求権者からとなります。

登録家族へのご連絡



登録家族からの お問い合わせに回答



当社からお送りするご案内などが届かなかった場合や、災害などの発生によってご契約者との連絡が困難となった場合に、登録家族に連絡をします。

登録家族からの契約内容などのお問い合わせにお答えします。
*契約の特定と登録家族の本人確認後に対応可能となります。
*被保険者の傷病名・手術名・医療機関名などは被保険者の同意がない限り開示しません。

登録家族への 各種書類の発送



当社から登録家族宛に各種書類を発送します。

●つぎの範囲内の方を、2名まで登録することができます。

- 1.ご契約者の戸籍上の配偶者
 - 2.ご契約者の4親等以内の血族・姻族
- ご契約者を登録家族とすることはできません。
●法人契約・個人事業主契約はご登録いただけません。
●ご契約者を同一とする他のご契約についても本制度の対象となります。

●指定代理請求特約とご家族連絡先登録制度は同一のご家族をご指定いただくことをおすすめします。

保険料表(口座振替月払)

※基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。

●主契約の基準給付金額(骨折治療給付金):5万円

保険期間

終身

保険料払込期間

終身払

男性

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額50万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 なし

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (50万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,155	380	1,152
21	1,140	385	1,188
22	1,135	395	1,188
23	1,135	400	1,188
24	1,140	410	1,224
25	1,140	415	1,224
26	1,145	425	1,260
27	1,145	435	1,296
28	1,155	445	1,296
29	1,165	455	1,332
30	1,175	465	1,368
31	1,180	475	1,404
32	1,195	485	1,440
33	1,205	495	1,476
34	1,215	505	1,512
35	1,230	520	1,548
36	1,240	535	1,620
37	1,250	550	1,656
38	1,260	570	1,728
39	1,275	590	1,764
40	1,290	610	1,836
41	1,300	630	1,908
42	1,320	650	1,980
43	1,340	675	2,052
44	1,360	705	2,124
45	1,385	730	2,232
46	1,405	760	2,304
47	1,435	795	2,412
48	1,455	825	2,520
49	1,485	860	2,628
50	1,525	895	2,700
51	1,565	940	2,808
52	1,610	980	2,916
53	1,660	1,025	3,024
54	1,715	1,075	3,132
55	1,770	1,130	3,240
56	1,820	1,180	3,348
57	1,875	1,245	3,492
58	1,930	1,315	3,600
59	1,995	1,390	3,780
60	2,070	1,470	3,960
61	2,150	1,555	4,140
62	2,235	1,655	4,356
63	2,340	1,765	4,572
64	2,450	1,880	4,824
65	2,570	2,015	5,112
66	2,695	2,155	5,400
67	2,835	2,320	5,724
68	2,990	2,500	6,084
69	3,145	2,700	6,444
70	3,325	2,910	6,876
71	3,505	3,140	7,308
72	3,700	3,395	7,776
73	3,905	3,685	8,280
74	4,120	3,995	8,784
75	4,340	4,335	9,360
76	4,570	4,715	10,008
77	4,810	5,145	10,692
78	5,075	5,650	11,520
79	5,340	6,190	12,384
80	5,610	6,770	13,284

(2024年10月現在) 単位:円

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額50万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 あり

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (50万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,365	505	1,548
21	1,355	515	1,548
22	1,355	525	1,584
23	1,365	535	1,620
24	1,375	550	1,656
25	1,385	560	1,692
26	1,395	575	1,728
27	1,415	590	1,800
28	1,430	605	1,836
29	1,450	625	1,908
30	1,475	640	1,944
31	1,490	660	2,016
32	1,515	680	2,052
33	1,540	700	2,124
34	1,565	720	2,196
35	1,585	740	2,268
36	1,610	760	2,340
37	1,630	785	2,412
38	1,650	810	2,484
39	1,675	830	2,556
40	1,695	855	2,628
41	1,720	885	2,736
42	1,750	915	2,844
43	1,775	945	2,916
44	1,810	975	3,024
45	1,845	1,010	3,132
46	1,875	1,045	3,240
47	1,915	1,085	3,348
48	1,950	1,125	3,492
49	1,995	1,160	3,564
50	2,050	1,210	3,708
51	2,105	1,260	3,816
52	2,165	1,315	3,960
53	2,240	1,375	4,104
54	2,310	1,440	4,248
55	2,385	1,505	4,428
56	2,460	1,580	4,572
57	2,530	1,655	4,752
58	2,605	1,740	4,968
59	2,685	1,820	5,148
60	2,780	1,920	5,364
61	2,875	2,030	5,616
62	2,990	2,145	5,904
63	3,125	2,285	6,156
64	3,265	2,430	6,480
65	3,405	2,580	6,840
66	3,555	2,740	7,164
67	3,720	2,910	7,560
68	3,890	3,095	7,920
69	4,075	3,290	8,316
70	4,270	3,515	8,748
71	4,495	3,775	9,288
72	4,750	4,070	9,864
73	5,040	4,430	10,584
74	5,355	4,810	11,304
75	5,680	5,245	12,132
76	6,040	5,735	13,032
77	6,425	6,310	14,148
78	6,880	7,005	15,444
79	7,350	7,760	16,848
80	7,845	8,590	18,324

(2024年10月現在) 単位:円

14

保険料表(口座振替月払)

※基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。

●主契約の基準給付金額(骨折治療給付金):5万円

保険期間

終身

保険料払込期間

終身払

男性

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額100万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 なし

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,670	760	1,152
21	1,660	770	1,188
22	1,660	790	1,188
23	1,665	800	1,188
24	1,675	820	1,224
25	1,680	830	1,224
26	1,690	850	1,260
27	1,695	870	1,296
28	1,715	890	1,296
29	1,730	910	1,332
30	1,750	930	1,368
31	1,760	950	1,404
32	1,785	970	1,440
33	1,800	990	1,476
34	1,820	1,010	1,512
35	1,845	1,040	1,548
36	1,865	1,070	1,620
37	1,885	1,100	1,656
38	1,905	1,140	1,728
39	1,935	1,180	1,764
40	1,965	1,220	1,836
41	1,985	1,260	1,908
42	2,025	1,300	1,980
43	2,060	1,350	2,052
44	2,100	1,410	2,124
45	2,145	1,460	2,232
46	2,185	1,520	2,304
47	2,240	1,590	2,412
48	2,280	1,650	2,520
49	2,335	1,720	2,628
50	2,410	1,790	2,700
51	2,485	1,880	2,808
52	2,565	1,960	2,916
53	2,655	2,050	3,024
54	2,755	2,150	3,132
55	2,855	2,260	3,240
56	2,950	2,360	3,348
57	3,055	2,490	3,492
58	3,165	2,630	3,600
59	3,290	2,780	3,780
60	3,430	2,940	3,960
61	3,580	3,110	4,140
62	3,735	3,310	4,356
63	3,925	3,530	4,572
64	4,125	3,760	4,824
65	4,345	4,030	5,112
66	4,575	4,310	5,400
67	4,835	4,640	5,724
68	5,115	5,000	6,084
69	5,400	5,400	6,444
70	5,725	5,820	6,876
71	6,050	6,280	7,308
72	6,405	6,790	7,776
73	6,770	7,370	8,280
74	7,155	7,990	8,784
75	7,545	8,670	9,360
76	7,950	9,430	10,008
77	8,365	10,290	10,692
78	8,820	11,300	11,520
79	9,275	12,380	12,384
80	9,740	13,540	13,284

(2024年10月現在) 単位:円

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額100万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 あり

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,975	1,010	1,548
21	1,970	1,030	1,548
22	1,980	1,050	1,584
23	2,000	1,070	1,620
24	2,020	1,100	1,656
25	2,040	1,120	1,692
26	2,060	1,150	1,728
27	2,095	1,180	1,800
28	2,120	1,210	1,836
29	2,155	1,250	1,908
30	2,195	1,280	1,944
31	2,220	1,320	2,016
32	2,260	1,360	2,052
33	2,300	1,400	2,124
34	2,340	1,440	2,196
35	2,375	1,480	2,268
36	2,415	1,520	2,340
37	2,450	1,570	2,412
38	2,485	1,620	2,484
39	2,530	1,660	2,556
40	2,570	1,710	2,628
41	2,615	1,770	2,736
42	2,665	1,830	2,844
43	2,710	1,890	2,916
44	2,770	1,950	3,024
45	2,830	2,020	3,132
46	2,885	2,090	3,240
47	2,955	2,170	3,348
48	3,020	2,250	3,492
49	3,100	2,320	3,564
50	3,195	2,420	3,708
51	3,290	2,520	3,816
52	3,395	2,630	3,960
53	3,525	2,750	4,104
54	3,650	2,880	4,248
55	3,785	3,010	4,428
56	3,920	3,160	4,572
57	4,050	3,310	4,752
58	4,195	3,480	4,968
59	4,345	3,640	5,148
60	4,520	3,840	5,364
61	4,695	4,060	5,616
62	4,905	4,290	5,904
63	5,150	4,570	6,156
64	5,400	4,860	6,480
65	5,655	5,160	6,840
66	5,925	5,480	7,164
67	6,215	5,820	7,560
68	6,515	6,190	7,920
69	6,840	6,580	8,316
70	7,185	7,030	8,748
71	7,585	7,550	9,288
72	8,035	8,140	9,864
73	8,550	8,860	10,584
74	9,105	9,620	11,304
75	9,675	10,490	12,132
76	10,300	11,470	13,032
77	10,975	12,620	14,148
78	11,770	14,010	15,444
79	12,590	15,520	16,848
80	13,460	17,180	18,324

(2024年10月現在) 単位:円

16

保険料表(口座振替月払)

※基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。

●主契約の基準給付金額(骨折治療給付金):5万円

保険期間

終身

保険料払込期間

終身払

女性

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額50万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 なし

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (50万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,015	350	1,368
21	1,025	355	1,368
22	1,035	365	1,404
23	1,050	370	1,440
24	1,060	380	1,476
25	1,075	390	1,512
26	1,090	400	1,548
27	1,105	410	1,584
28	1,125	420	1,620
29	1,145	430	1,692
30	1,160	440	1,728
31	1,185	455	1,764
32	1,205	465	1,836
33	1,225	480	1,872
34	1,245	490	1,944
35	1,265	500	1,980
36	1,290	515	2,052
37	1,305	535	2,124
38	1,325	550	2,196
39	1,355	570	2,268
40	1,380	585	2,340
41	1,415	610	2,412
42	1,450	630	2,520
43	1,485	655	2,628
44	1,520	680	2,700
45	1,560	705	2,808
46	1,605	735	2,916
47	1,645	760	3,024
48	1,690	795	3,168
49	1,735	825	3,276
50	1,790	860	3,420
51	1,850	900	3,564
52	1,910	940	3,672
53	1,970	985	3,852
54	2,045	1,035	4,032
55	2,120	1,090	4,212
56	2,205	1,145	4,392
57	2,290	1,200	4,608
58	2,380	1,265	4,824
59	2,480	1,340	5,076
60	2,600	1,420	5,328
61	2,725	1,500	5,616
62	2,860	1,595	5,904
63	3,015	1,700	6,228
64	3,175	1,805	6,552
65	3,350	1,930	6,948
66	3,530	2,065	7,344
67	3,740	2,210	7,776
68	3,955	2,375	8,280
69	4,185	2,555	8,748
70	4,425	2,750	9,288
71	4,690	2,965	9,864
72	4,980	3,205	10,512
73	5,285	3,475	11,196
74	5,615	3,775	11,988
75	5,975	4,100	12,816
76	6,375	4,460	13,680
77	6,810	4,870	14,688
78	7,300	5,350	15,804
79	7,790	5,850	16,992
80	8,305	6,395	18,216

(2024年10月現在) 単位:円

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額50万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 あり

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (50万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,325	495	1,980
21	1,345	505	2,052
22	1,365	520	2,088
23	1,395	535	2,160
24	1,430	550	2,232
25	1,460	570	2,304
26	1,495	585	2,376
27	1,530	605	2,448
28	1,565	625	2,556
29	1,600	645	2,628
30	1,635	665	2,700
31	1,670	685	2,808
32	1,710	710	2,880
33	1,755	730	2,988
34	1,790	755	3,096
35	1,835	780	3,204
36	1,875	805	3,312
37	1,915	825	3,420
38	1,950	855	3,528
39	1,995	880	3,636
40	2,040	910	3,744
41	2,090	940	3,888
42	2,135	975	3,996
43	2,185	1,005	4,140
44	2,240	1,040	4,284
45	2,300	1,075	4,428
46	2,350	1,110	4,572
47	2,395	1,145	4,716
48	2,445	1,175	4,860
49	2,500	1,210	4,968
50	2,545	1,250	5,112
51	2,605	1,290	5,256
52	2,665	1,330	5,436
53	2,730	1,370	5,580
54	2,800	1,410	5,724
55	2,865	1,460	5,868
56	2,940	1,505	6,012
57	3,025	1,560	6,228
58	3,115	1,620	6,408
59	3,215	1,685	6,660
60	3,320	1,760	6,876
61	3,445	1,835	7,164
62	3,585	1,925	7,452
63	3,740	2,025	7,776
64	3,910	2,135	8,136
65	4,095	2,255	8,496
66	4,295	2,390	8,892
67	4,520	2,540	9,360
68	4,755	2,710	9,900
69	5,010	2,895	10,440
70	5,295	3,100	11,016
71	5,595	3,325	11,700
72	5,925	3,585	12,420
73	6,290	3,880	13,248
74	6,685	4,205	14,148
75	7,125	4,575	15,192
76	7,630	5,000	16,308
77	8,200	5,490	17,640
78	8,840	6,075	19,152
79	9,515	6,710	20,772
80	10,230	7,395	22,464

(2024年10月現在) 単位:円

18

保険料表(口座振替月払)

※基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。

●主契約の基準給付金額(骨折治療給付金):5万円

保険期間

終身

保険料払込期間

終身払

女性

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額100万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 なし

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,470	700	1,368
21	1,490	710	1,368
22	1,510	730	1,404
23	1,535	740	1,440
24	1,550	760	1,476
25	1,575	780	1,512
26	1,600	800	1,548
27	1,625	820	1,584
28	1,655	840	1,620
29	1,690	860	1,692
30	1,715	880	1,728
31	1,755	910	1,764
32	1,790	930	1,836
33	1,825	960	1,872
34	1,860	980	1,944
35	1,895	1,000	1,980
36	1,940	1,030	2,052
37	1,970	1,070	2,124
38	2,010	1,100	2,196
39	2,065	1,140	2,268
40	2,110	1,170	2,340
41	2,170	1,220	2,412
42	2,230	1,260	2,520
43	2,290	1,310	2,628
44	2,350	1,360	2,700
45	2,420	1,410	2,808
46	2,500	1,470	2,916
47	2,575	1,520	3,024
48	2,655	1,590	3,168
49	2,740	1,650	3,276
50	2,840	1,720	3,420
51	2,950	1,800	3,564
52	3,060	1,880	3,672
53	3,170	1,970	3,852
54	3,305	2,070	4,032
55	3,445	2,180	4,212
56	3,600	2,290	4,392
57	3,760	2,400	4,608
58	3,930	2,530	4,824
59	4,115	2,680	5,076
60	4,335	2,840	5,328
61	4,560	3,000	5,616
62	4,805	3,190	5,904
63	5,085	3,400	6,228
64	5,375	3,610	6,552
65	5,695	3,860	6,948
66	6,025	4,130	7,344
67	6,410	4,420	7,776
68	6,810	4,750	8,280
69	7,240	5,110	8,748
70	7,695	5,500	9,288
71	8,195	5,930	9,864
72	8,750	6,410	10,512
73	9,340	6,950	11,196
74	9,970	7,550	11,988
75	10,655	8,200	12,816
76	11,415	8,920	13,680
77	12,235	9,740	14,688
78	13,150	10,700	15,804
79	14,075	11,700	16,992
80	15,040	12,790	18,216

(2024年10月現在) 単位:円

限定告知認知症一時金特約の基準一時金額100万円プラン

限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 あり

契約年齢(歳)	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (36万円)
20	1,940	990	1,980
21	1,975	1,010	2,052
22	2,010	1,040	2,088
23	2,060	1,070	2,160
24	2,115	1,100	2,232
25	2,165	1,140	2,304
26	2,220	1,170	2,376
27	2,275	1,210	2,448
28	2,335	1,250	2,556
29	2,390	1,290	2,628
30	2,450	1,330	2,700
31	2,505	1,370	2,808
32	2,570	1,420	2,880
33	2,645	1,460	2,988
34	2,705	1,510	3,096
35	2,780	1,560	3,204
36	2,850	1,610	3,312
37	2,920	1,650	3,420
38	2,985	1,710	3,528
39	3,065	1,760	3,636
40	3,145	1,820	3,744
41	3,230	1,880	3,888
42	3,310	1,950	3,996
43	3,395	2,010	4,140
44	3,490	2,080	4,284
45	3,595	2,150	4,428
46	3,685	2,220	4,572
47	3,770	2,290	4,716
48	3,865	2,350	4,860
49	3,965	2,420	4,968
50	4,050	2,500	5,112
51	4,160	2,580	5,256
52	4,270	2,660	5,436
53	4,385	2,740	5,580
54	4,510	2,820	5,724
55	4,630	2,920	5,868
56	4,765	3,010	6,012
57	4,920	3,120	6,228
58	5,085	3,240	6,408
59	5,270	3,370	6,660
60	5,460	3,520	6,876
61	5,685	3,670	7,164
62	5,935	3,850	7,452
63	6,205	4,050	7,776
64	6,510	4,270	8,136
65	6,840	4,510	8,496
66	7,200	4,780	8,892
67	7,605	5,080	9,360
68	8,030	5,420	9,900
69	8,495	5,790	10,440
70	9,015	6,200	11,016
71	9,570	6,650	11,700
72	10,185	7,170	12,420
73	10,870	7,760	13,248
74	11,610	8,410	14,148
75	12,435	9,150	15,192
76	13,370	10,000	16,308
77	14,425	10,980	17,640
78	15,605	12,150	19,152
79	16,855	13,420	20,772
80	18,175	14,790	22,464

(2024年10月現在) 単位:円

20

認知症サポートSOMPO笑顔俱楽部は

「認知症になる前もなってからもあなたをサポートする」サービスです。

各種サービスを利用し、軽度認知障害(MCI)の予兆把握や認知機能低下予防に取り組んでいただくことができます。

どなたでも利用可能

認知症に関する基礎知識・情報のご提供

基礎知識から認知機能低下予防に向けた行動まで、充実の情報を提供します。

- 認知症の基礎知識
- 認知症の最新情報
- 専門家コラム
- 早期発見・予防に向けた行動紹介など



MCIや認知症に対する正しい知識の取得、早期発見に向けた行動を支援します。

1 知る

どなたでも利用可能
一部ご契約者さま向け

介護関連サービスのご紹介

介護が必要な状態になった場合に備え、SOMPOケア(介護事業)をはじめとする介護関連サービスをご紹介します。

4 ケア

家族介護者向けに、介護のプロであるSOMPOケアのスタッフが、介護技術や介護者のこころとからだのケアについてのアドバイスをします。

介護関連サービスをご紹介し、介護の不安・負担軽減をお手伝いします。

*パートナー企業の提供サービスは原則有償です。

- このサービスはSOMPO笑顔俱楽部を運営する株式会社プライムアシスタンスおよびその提携先の企業が提供するサービスです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合がございます。また予告なくサービス提供企業を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

また認知症を発症しても、SOMPOグループを通じた介護施設の紹介を含め、幅広い介護サービスでサポートします。

どなたでも利用可能
一部ご契約者さま向け

あたまの元気度(認知機能)チェックのご提供

現在のあたまの元気度(認知機能)から将来の予測まで、様々なチェックツールをご用意しています。

*医療診断サービスではありません。

長期的にチェックが行えるため、認知機能低下の早期発見につなげることができます。

*一部有償のサービスがあります。

2 チェックする

どなたでも利用可能
一部ご契約者さま向け

ご契約者さま向け

認知機能低下の予防サービスのご紹介

認知機能低下の予防が期待される運動、対戦ゲーム、レシピなどのコンテンツをご用意しています。パートナー企業が提供する幅広いサービスをご紹介します。また、生活習慣や趣味などに関する質問から、おすすめのサービスをご提案するツール「サービスナビゲーター」もご用意しています。

専門分野に特化したパートナーと連携し、サービス提供を行います。



*パートナー企業の提供サービスは原則有償ですが、一部無料で利用可能な予防サービスもあります。

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- このサービスはSOMPO笑顔俱楽部の加入条件となる有効な保険(主契約または特約を含む)に加入中のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族さま(4親等以内)を対象としたサービスです。認知症一時金のお支払事由が生じた場合、特約は消滅しますが、引き続きサービスはご利用いただけます。
- 一部機能は無料でどなたでも利用可能ですが(会員登録不要)。

「MYひまわり」は、いつでもお手元で「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリ・Webサービスです。

アプリは
こちら



MYひまわりのご利用は、アプリが便利です

お手元ですぐに契約確認
各種お手続きも
スマートフォンで完結!

<代表的なお手続き例>

ご契約内容の照会

給付金のご請求

住所・電話番号のご変更

改姓・受取人のご変更

歩行記録機能で
あなたの頑張りを応援します。
歩くことで認知症予防にも繋がります。



さらに健康診断結果を登録すると、
5年内の健康リスクをAIが予測

1 健康診断結果をカメラで撮影して簡単登録



2 AIが5年内に罹患する確率の高いがんなどの疾病を予測

5年内の予測罹患率TOP 3 ②		
1 大腸がん	45%	②
2 高血圧	10%	②
3 糖尿病 等	5%	②

お客様のニーズに応じた
サービスもご紹介

ご契約の確認や各種お手続きは、Web版のMYひまわりでも可能です。

ご登録方法はこちら▶



- ご利用にあたってはアプリ内に記載の利用規約・注意事項もあわせてご確認ください。
- 法人のご契約者さまはご加入の保険商品によってはご登録いただけません。個人にてご登録ください。

認知機能低下予防に取り組む

適切なケアで発症を防ぐ

医療機関で軽度認知障害(MCI)であることが告知されると、多くの人はショックを受けます。「もうダメだ」と絶望する人もいれば、「ありえない」と全否定する人もいます。こうした戸惑いを、周りの人も冷静に受け止めが必要です。軽度認知障害(MCI)の段階で適切なケアをすれば、認知症の発症を遅らせたり、人によっては健常な状態に戻る可能性があります。希望を持ってケアに励むことは、日々の生活をより豊かにすることにも繋がります。

● 軽度認知障害(MCI)のケアのポイントは、例えば以下の5つ

運動の習慣をつける

運動が認知機能のアップにつながることが、臨床研究で明らかになっています。



生活習慣病を改善する

「糖尿病」「脂質異常症」「高血圧」などの病気は、認知症の発症を早める要因になる可能性があります。しっかり治療に向き合うことが大切です。
さらに認知症の危険因子であるタバコ(喫煙)やアルコールの多飲は避けましょう。

知的刺激を高める

脳を活性化させる働きのある、さまざまな脳のトレーニングに挑戦してみましょう。一度に2つ以上の課題に取り組むデュアルタスク(二重課題)も効果的です。

食事を改善する

認知機能低下予防に効果があると認められている栄養素を積極的にとりましょう。
魚介類に豊富に含まれているDHAやEPA、各種ビタミン、ポリフェノールがおすすめです。



社会脳を鍛える

社会からの孤立は、認知症の症状を悪化させることが知られています。
デイケアを始め、できる範囲で地域の交流活動に参加しましょう。

医療機関が用いる軽度認知障害(MCI)の定義

思い当たる点があれば、早めに医師に相談するとよいでしょう。

- 本人または家族から記憶障害の訴えがある
- 日常生活動作は正常
- 全体的な認知機能は正常
- 年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害がある
- 認知症ではない

☑ チェック!

普段は正常でも、ときどきこんなことはありませんか?

1.記憶障害

最近のエピソードを忘れている。
同じ質問・話を繰り返す。



2.時間の見当識障害

日付や曜日がわからないことがある。
どれぐらい前のことかわからない。



3.性格変化

日常生活で人に頼る傾向が強くなった。
怒りっぽくなったり。



4.人の話が理解できない

とんちんかんな応答をしてしまう。
少し複雑な話は理解できない。

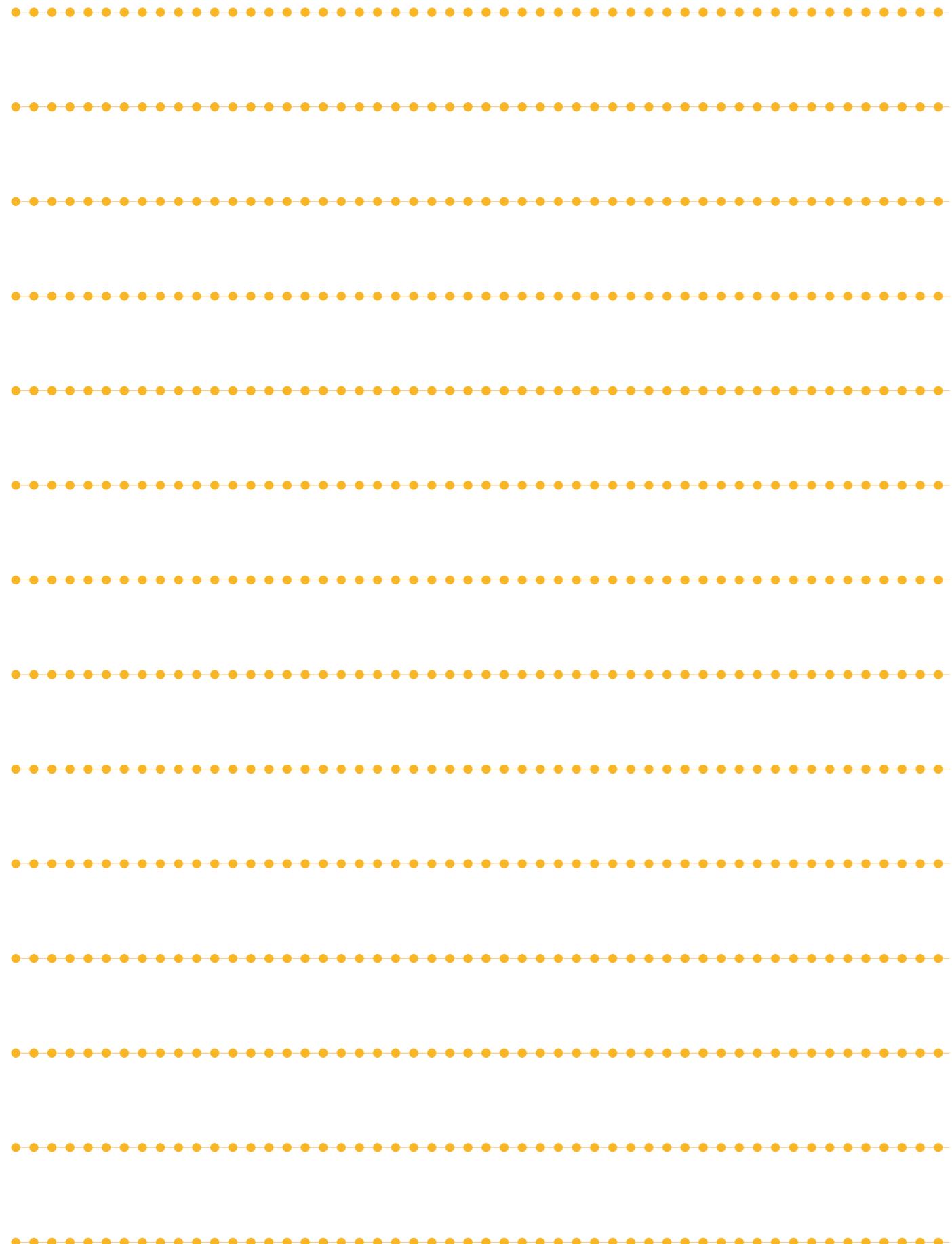


5.意欲の低下

好きだった趣味をやめてしまう。
物事に対する興味・関心の喪失。



MEMO



MEMO

